

商工会だより

平成31年冬号

守門・入広瀬
広域連携特別号

【守門商工会】〒946-0216 魚沼市須原 520 Tel(025)797-2272 Fax(025)797-2643 E-mail:sumonsho@plum.ocn.ne.jp

【入広瀬商工会】〒946-0304 魚沼市穴沢 215-1 Tel(025)796-2152 Fax(025)796-2166 E-mail:irisho@ba.wakwak.com

新年あいさつ



守門商工会長 大塚秀治

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は日本列島が数多くの災害に見舞われ、いずれも地球温暖化の影響との話に今冬の暖冬消雪が連想されましたが、当らない事を願うばかりです。

さて、当県では花角知事が誕生し、商工会へもこれまで同様の施策を期待したいところですが、県財政を考えると今までのようにはいかない空気が読み取れますので、ふんどしを締め直さなければと考えております。

また、本年10月には消費税率が10%へ引き上げられ、軽減税率制度が導入されます。この制度は内容が複雑であり、事業者・消費者ともに惑わされると同時に、税率引き上げによる景気の後退が心配されます。

このような困難な状況ではありますが、本年も皆様からご支援とご協力をいただきながら、様々な事業を推進していきたいと存じます。

終わりに、守門・入広瀬広域連携により、会員皆様の益々のいやさかを心から祈念し挨拶とします。

新年会のご案内



守門、入広瀬商工会では、それぞれ新年会を開催いたします。詳細は別紙案内をご覧ください。

お早目に… 確定申告

確定申告の季節となりました。お早目にご準備下さい。

★申告期限★

【所得税】 3月15日（金）

【消費税】 4月1日（月）



商工会へ記帳委託されている方は、早めに帳簿の提出をお願いします。

※確定申告書用紙に代えて「確定申告のお知らせ」はがきが郵送されます。予定納税額等、申告書作成に必要な情報が記載されています。大切に保管して下さい。



入広瀬商工会長 穴沢勝弘

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様方におかれましては、穏やかな年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今年の干支は「イノシシ」で猪突猛進。辞書を引きますと、「イノシシのようにむこうみずに進むこと」とあります。あまり良いとられ方をされない向きもあります。

しかし、じっとして足踏みばかりでなく、一步踏み出さなければ何も進みません。商工会も会員数の減少が悩みの種。良い知恵を絞って猪突猛進したいものです。

平成も残りわずか。どんな名称の元号となるのやら。心機一転、会員の皆様方にとり、素晴らしい年となりますよう祈念致します。

【税制改正のお知らせ】

平成30年分所得税から「配偶者控除」及び「配偶者特別控除」の額が見直しとなりました。

《配偶者控除》

納税者の合計所得金額	控除額	
	控除対象配偶者	老人控除対象配偶者
900万円以下	38万円	48万円
900万超 950万円以下	26万円	32万円
950万超 1,000万円以下	13万円	16万円

《配偶者特別控除》

対象となる配偶者の合計所得金額を38万超123万以下とされました。(改正前:38万超76万未満)

◎合計所得金額900万円以下の納税者

配偶者の合計所得金額	控除額	※納税者の合計所得金額が
38万超 85万円以下	38万円	①900万超
85万超 90万円以下	36万円	950万以下
90万超 95万円以下	31万円	②950万超
95万超 100万円以下	26万円	1,000万以下
100万超 105万円以下	21万円	については記
105万超 110万円以下	16万円	載を省略して
110万超 115万円以下	11万円	います。
115万超 120万円以下	6万円	
120万超 123万円以下	3万円	